

2018年12月6日
12月11日一部改訂

「日本の宿 おもてなし検定」中級実技研修・実技試験の対象者について（補足）

「日本の宿 おもてなし検定」事務局
TEL：03-6722-0750

対象は以下の3つの条件をすべて満たしている者となります。

1. 現在宿泊施設に勤務している者
2. 宿泊施設に通算5年以上勤務で、
うち3年以上は接客に関する業務に従事している（いた）者
※他館を含めて通算5年以上の勤務で問題ありません。
3. 「日本の宿 おもてなし検定」中級合格者

【追加】

中級実技研修については通算5年未満の勤務、3年未満の接客経験であっても、
1と3の条件を満たしていれば、受講は可能です。
(実技試験については対象外となります)

なお、2019年度の上級試験は以下の2つの条件を満たした方が
対象となります。

- 1) 中級実技試験に合格した者
- 2) 宿泊施設に通算10年以上勤務で、
うち5年以上は接客に関する業務に従事している（いた）者